

貧困と格差打開への効果的抜本的施策の展開を求める意見書

日本国民の間に貧困と格差が広がっている。OECD（経済協力開発機構）は昨年7月、日本の経済政策に対する提言をまとめた対日経済審査報告書を発表した。OECD加盟国のうち調査した17カ国の比較で、日本の貧困率はアメリカに次いで2位になっている。

この提案を見ると、深刻な2つの特徴が読み取れる。

第一は、日本の税と社会保障による貧困を削減した率は、17カ国中最下位だということである。つまり、税や社会保障の所得再分配機能がまともに働いていない。特に驚かされるのは、子どものいる世帯では、税と社会保障によって、逆に貧困率が拡大していることである。こんな国は日本だけである。

第二は、異常に低い最低賃金の問題である。所得の中位値との比較で、他の国の最低賃金は、4割台から5割台である。ところが日本は32%で最も低い。OECD諸国でも、最低の国になっているのである。

OECD報告は、今日本で広がっている貧困の根源に、人間らしい労働のルールがないこと、「逆立ち」した税財政という2つの大問題があることを示している。この貧困の根源にメスを入れなければ、問題は解決しない。

今大切なことは、非正規雇用の拡大と職場での資本の無法を野方図にした姿勢を改め、「サービス残業」と「偽装請負」を根絶することである。また、最低賃金を抜本的に引き上げ、全国一律の制度にするとともに、正規労働者と非正規労働者の労働条件の均等待遇など、人間らしく働ける労働のルールを確立することである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、所得再分配機能が働く税制と社会保障制度への転換を図ることを初め、政府を挙げて貧困と格差打開への効果的抜本的施策を展開することを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年3月30日

三鷹市議会議長 石井良司